

令和3年度第2回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：令和3年11月5日（金）午後2時00分～

2 場 所：まなび創造館 多目的室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、松田照美、伊藤幸子、前田真理子
三原亜友美、北畠久美子、廣瀬昌美、関哲雄

事務局：鍛冶屋こども未来部長、櫻井こども未来部次長

川尻多世代交流プラザ所長

山下男女共同参画係長、堀主査

長谷川(株)サーベイリサーチセンター

[欠席者] 中山智子委員

[傍聴者] 0名

4 議 題

(1) 第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）に係る
令和3年度重点目標の進捗状況について

(2) 第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の素案
について

1 あいさつ

[川尻所長]

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催させていただきます。

本日の議事進行を務めさせていただきます、事務局の多世代交流プラザ川尻と申します。よろしくお願いいたします。

本日は中山委員が欠席となっております、傍聴の申出はございませんでした。

また、本会議の議事録は情報公開コーナー等において公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では次第1、こども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶を申し上げます。

[鍛冶屋部長]

皆様、改めましてこんにちは。

本日は、お忙しい中、男女共同参画審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、委員の皆様方には、日頃から男女共同参画推進のためにご指導、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本来、この第2回の開催を9月に予定させていただいておりましたが、コロナ禍による緊急事態宣言の発令に伴い、本日に延期となりましたことをご了承いただきたいと思っております。

さて、令和3年度も後半に入りまして、今年度までの第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）については残りわずかとなる中、各実施担当課においては、目標に向けての最終段階に入っているところです。

また一方で、令和4年4月から開始する第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）についても、具体的施策内容における各課のヒアリングを終え、策定の最終段階に入っております。

本日は、ハーモニーⅢの重点目標の進捗状況について、また、ハーモニーⅣの素案について、2点をご審議いただきます。

限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

[川尻所長]

ありがとうございました。

それでは、代田会長よりご挨拶をお願いいたします。

[代田会長]

改めまして、こんにちは。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ここ1か月ぐらい、新型コロナの感染が急速に減少しております。これは恐らくワクチン接種率が高まったことが功を奏しているのではないかとと思いますが、あまりのスピードの速さに毎日数字を見ながら驚いているところです。

事務局から事前にお送りいただいた資料に目を通していますと、上半期はやはり多くの部署で、コロナ感染の拡大により、予定どおりに取組みができなかったようですが、この終息の状態が続けば、下半期は各部署の取組みも予定通りに進むと思いますので、大いに期待しております。

本日は、ハーモニーⅢの今年度上半期の進捗状況についての確認と、来年度からのハーモニーⅣの素案についての2点をご審議いただきます。委員の皆様方のご意見等を頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[川尻所長]

ありがとうございました。

これより議事に移ります。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いいたします。

2 議事

- (1) 第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）に係る令和3年度重点目標の進捗状況について

[代田会長]

それでは、議事（1）第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）に係る令和3年度重点目標の進捗状況について、事務局からご説明をお願い

いたします。

[堀主査]

では、次第(1)ハーモニーⅢの進捗状況報告について説明させていただきます。

【資料①】をご覧ください。こちらは、9月に各担当課対象に実施したハーモニーⅢの重点目標進捗状況の中間報告調査を取りまとめた資料です。

重点目標とは、ハーモニーⅢの4つの柱である基本目標に基づき設定された各施策の中から、特に重点的に取り組んでいただくために抜粋された20の目標のことを指します。

【資料①】中段にあります「取組内容」の欄は、その上段の「重点目標」を達成するための具体的な取組内容を年度ごとに記載しており、下段の「推進状況(R3.9.30現在)」欄には、計画の最終年度となる令和3年度について、各課から頂いた回答内容をそれぞれ記載しております。

では、各施策の詳細につきまして、時間の都合上、簡単ではございますが、説明させていただきます。

また、委員の皆様より事前に何点かご意見、ご質問を頂いております。頂いた内容につきましては、その該当箇所の説明の際に随時補足しながら進めていきます。

では、初めにハーモニーⅢの「基本目標Ⅰ あらゆる分野への男女共同参画の推進における取組」について、4つの担当課で実施しております。

「地域活動等における男女共同参画の促進」という具体的施策の中において、1ページの自治会支援室では、「自治会(区)役員における女性登用率の向上」を重点目標としております。

続いて、「防災等の場における男女共同参画の推進」の具体的施策の中において、2ページの防災危機管理課では、「小牧防災リーダー会との協働事業で開催する講座について、女性の参加を促し女性の視点を取り入れた防災体制を構築できるよう働きかける」こと。続く3ページの消防総務課では、「各地区、小学校区単位で実施される地区防災訓練に男女を問わず多くの市民が参加できる状態にする」ということ。続く4ページの消防本部予防課では、「災害時、女性が活動できる知識・技術の習得及び他クラブとの情報交換を行うため、婦人消防クラブ員を年間2名から9名に増員して女性消防クラブ指導者科に派遣する」ということを重点的目標としています。

基本目標Ⅰの重点目標施策は、以上となります。

なお、基本目標Ⅰにおいて事前質問や意見等はございませんでした。

続いて、「基本目標Ⅱ 男女が働きやすい環境の実現における取組」について、こちらも4つの担当課で実施しております。

「市職員の男女平等の推進」という具体的施策の中において、5ページの人事課では、「能力や適性を公正に判断したうえで女性職員を積極的に管理職に登用する」ということを重点目標にしています。

続いて、「男女が働きやすい環境づくり」という具体的施策の中において、6ページの商工振興課では、「経営者、人事労務担当者、労働者それぞれに対して、関連法、成功事例等の周知を図る」ということを重点目標にしています。

続いて、「仕事と育児・介護との両立支援策の充実」という具体的施策の中において、7ページの介護保険課では、「介護サービスの質的向上・介護サービス提供事業者の支援を実施する」こと。続く8ページの幼児教育・保育課では、「仕事と育児の両立を支援するため、保育を必要とする方が安心して子どもを預けることができるよう、十分な受け入れ数を確保する」ことを重点目標としております。

基本目標Ⅱの施策は以上です。

なお、基本目標Ⅱの中でも、事前質問、意見等はございませんでした。

続いて、「基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進における取組」について、5つの担当課で実施しております。

「男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実」、また、「男性の抱える課題・問題への対応」という2つの具体的施策の中において、9ページの広報広聴課では、「男女共同参画関連情報の掲載件数を上げる」ことを重点目標にしております。

続いて、「男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実」、「家庭・学校・地域における男女平等教育の推進」、「男女共同参画に関する学習機会の充実」という3つの具体的施策の中において、10ページの多世代交流プラザでは、「男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合」を60.0%にすること及び「小牧市男女共同参画普及員設置区数を50以上にする」という2つを重点目標にしています。

続いて、「男性の男女共同参画意識の高揚・理解の促進」という具体的施策の中において、11ページの文化・スポーツ課では、「男性も参加しやすい

学習機会を充実させ、市公民館・中部公民館市民企画講座受講者数のうち、男性の受講者数を全体の30%とする」ことを重点目標としています。

続いて、「さまざまな教育の場における男女平等の促進」という具体的施策の中において、12ページの保健センターでは、「市内の高校全校（5校）に、男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解しあって生きる「性に関する指導」の充実及び定着を図る」こと。続く13ページの学校教育課では、「生と性のカリキュラム（2時間）の完全実施」を重点目標としております。

基本目標Ⅲの施策は以上です。

なお、この基本目標Ⅲからは事前に質問や意見等を頂いております。

まず、武藤副会長より、9ページの広報広聴課による男女共同参画関連の情報の掲載件数について、「数値目標が達成できていないように見えるため、件数ではなく、全件数からの割合で数値を出してはどうか。」という御意見を頂きました。

こちらにつきましては、担当課からの回答にもありますように、コロナ禍等による影響等で件数が伸び悩んでいる状況です。また、当時の担当者によって男女共同参画該当記事の判断基準が変わるため、各年度の数値が変動してくるという状況については、この審議会でも何度か御指摘をいただいているところであります。こういった反省点から、次期計画（ハーモニーⅣ）での男女共同参画の啓発に関する施策については、我々多世代交流プラザと広報広聴課共同で推進していくという内容に見直しを行いました。内容としては、「年に1回もしくは2回、広報こまきの特集記事に男女共同参画の内容を掲載する」という目標であったり、指標項目として「啓発誌の発行回数などを上げる」など、ご指摘いただいたとおり、今後は数値が具体化できるような目標を設定し、推進していく予定です。

では、続いて、「基本目標Ⅳ 安心して暮らせる環境づくりにおける取組」について、7つの担当課で実施しております。

「高齢者や障がい者の生活の安定・自立のための支援」、また、「地域における各種生活支援の充実」という2つの具体的施策の中において、14ページの障がい福祉課では、「必要な方に適切な支援を提供する」ことを実施しております。続く15ページの介護保険課では、「施設入所待機者の状況や保険料への影響を勘案し、実情に応じた施設の整備を進める」ことを重点目標にしております。

続いて、「外国人女性やその家族が安心して生活できる環境づくり」という具体的施策の中において、16 ページの多文化共生推進室では、「多文化共生実現のための課題解決に取り組み、外国人市民の生活における不安を解消するよう働きかける」ことを重点目標としています。

続いて、「ひとり親家庭の生活の安定・自立のための支援」という具体的施策の中において、17 ページの子育て世代包括支援センターでは、「ひとり親家庭の生活支援や就業に関する相談窓口について、広報やホームページなどで周知を図り、面接相談やEメールによる相談体制を確立する」ことを重点目標としております。

続いて、「人権教育・啓発の充実」という具体的施策の中において、18 ページの市民安全課では、「現在小学校 2 年生を対象に実施している「人権教室」を中学校でも実施する」ことを重点目標としております。

続いて、「男女間における暴力の根絶」という具体的施策の中において、19 ページの福祉総務課では、「DV 等の被害者が安定した生活を送れるよう必要な保護を実施する」ことを重点目標としています。

最後ですが、「年齢に伴い変化する生活環境・身体状況に応じた健康づくりのための支援」という具体的施策の中において、20 ページの文化・スポーツ課では、「男女ともに参加できるスポーツ教室などを実施することで、より多くの市民がスポーツに親しめるようにする」ことを重点目標としております。

基本目標Ⅳの施策内容は以上となります。

なお、こちらもご意見頂いております。

前田委員より、17 ページの子育て世代包括支援センターの、「ひとり親家庭の生活の安定・自立のための支援」について、現段階での相談件数について御質問を頂いております。

こちらは、担当課に確認させていただきまして、9月30日現在での相談件数は531件となっており、例年どおりの件数と思われまます。

続いて、武藤副会長より、18 ページ、市民安全課の「人権教育・啓発の充実」について、コロナを理由にはできないと思われるため、オンライン実施などを検討できないだろうかという御意見を頂きました。

こちらも担当課に確認させていただきました。

回答にもありますように、人権教室においては人権擁護委員が主体となって実施しております。幼稚園や保育園において、オンラインでの実施環境が

まだ不十分であることが、理由の一つです。また、「人権」というテーマが子供にとっては内容的に難しい部分もあり、特に幼稚園、保育園での授業においては、「ふれあい」を大事にして、毎回遊びを織り混ぜながら楽しい雰囲気を実施しています。こういった観点から、オンラインやリモート講習ではなかなか伝えることが難しく、また、保護者の方からの理解も得られない可能性が考えられるため、人権擁護委員でやむを得ず中止を決定したという経緯があります。

しかし、先の見えないこのコロナ禍において、早急に代替措置を考えていかなければならないということもまた事実でありますので、今後は、中学校だけでもオンラインで実施していくなど対応策を考えていきたいと思っております。貴重な御意見、ありがとうございました。と、担当課からご意見を頂いております。

最後は代田会長より、全体的な部分に関して御意見を頂戴しております。ありがとうございました。

今回の回答結果からの事務局側の考察といたしましては、学校での行事やイベントに関しては、やはり新型コロナウイルスの影響により延期や中止を余儀なくされているようです。先ほど御指摘いただいた部分もありましたが、代替案の立案など、各課とも目標に向けておおむね積極的に取り組んでいたと思います。今後も事務局から、継続的に推進していただくように各課へ働きかけていきます。

以上、議事（１）の説明を終わります。

[代田会長]

ありがとうございます。

まず、事前に御質問いただいた委員の皆さんから、追加等よろしいですか。

—意見なし—

では全体で、御意見等ある方いらっしゃいますか。

—意見なし—

(2) 第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の素案について

[代田会長]

議事（2）に移ります。

第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の素案について、事務局より御説明をお願いいたします。

[山下係長]

では、議事（2）第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）について、説明いたします。

【資料②】を御覧ください。こちらは、来年度より開始する予定の、第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）の素案です。

目次にありますように、第1章から第6章までの構成となっており、第1章は、計画策定の趣旨や位置付けの説明。第2章は、世界、国・愛知県、小牧市、それぞれの観点からわかる男女共同参画を取り巻く社会状況等の説明。第3章は、小牧市の人口や就労状況、また、昨年度実施した男女共同参画に関する市民意識調査の結果からわかる小牧市の現状と課題の説明。第4章は、本計画の基本的な考え方や基本理念、施策の体系図の説明。第5章は、この計画の中心となる施策内容とそれに基づく事業の内容。また、各事業をこれから推進していく実施担当課と指標目標を示しております。第6章は、本計画推進のための体制整備についての説明となり、最後に参考資料となっております。

現段階で、大半は完成しておりますが、今回ご審議いただきたい部分は、34ページ以降の「第5章 計画の内容」についてです。

前回、第1回審議会において、32ページの施策の体系図についてご審議いただき、計画の骨子が出来上がりました。第5章は、これをもとに各課とのヒアリングを実施し、さらに具体的な事業内容を設定し、その実施担当課をそれぞれ掲載しております。

「具体的な事業内容」の欄は、ハーモニーⅢの事業内容を継続して実施する内容のもの、変更する内容のもの、新規追加する内容のものなど、ハーモニーⅢの達成状況などから幾つか見直しを図っております。また、事業内容ごとに1つ以上の指標項目を設け、策定後は、これをもとに各担当課にてそ

れぞれ取り組んでいただきます。

指標項目には基準値を設けておりますが、令和8年度までに達成する目標値については、敢えて設定しておらず、目指す方向として上向きの矢印などを今後記載していく予定です。

この理由といたしましては、資料の2ページにもありますが、第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）は、本市の最上位計画となる小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画との整合性を図り策定しており、この小牧市まちづくり推進計画の中においても目標値は設けておらず、基準値及び目指す方向で示しているからです。

ただ、これは目標値を今後設定しないということではなく、策定後はハーモニーⅢ同様、年度ごとに進捗状況を報告してまいります。その際、次年度の目標値も一緒に報告させていただく予定です。もちろん審議会においても議題に上げて、随時報告させていただきます。

この指標項目について、委員の皆様の方で、やはり最初に目標値を設定し、計画書にそれを記載しておくべきだ、などご意見等ございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

[代田会長]

ありがとうございました。

今ご説明ありましたが、例えば、審議会等での男女共同参画の推進において、ハーモニーⅢの最終的な目標値は33%です。基準年から始まって、年度によってはその目標値を超えるときもあれば、下回るときもあるため、そのときの状況で判断しながら目標値を設定していくというやり方もあると思います。ただ、その場合逆に目標が曖昧となるため、やはりそこは数値をあげて欲しいという考え方もあります。こういった観点から、皆さんのお考えをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

[廣瀬委員]

確かにハーモニーⅢは、具体的な数値目標があり、それを達成できているかどうかという審議のしやすさがあると思います。

あるいは、市町村同士で競争し合うわけではありませんが、切磋琢磨するという意味で、愛知県内や、全国の市町村の中では小牧市はどれぐらいの達成率なのかという見方があると、モチベーションにも繋がると思うので、そ

ういった意味での「基準値」があってもよいのではないかと思いました。

[代田会長]

つまり、他の自治体、あるいは愛知県、名古屋市、あたりとその都度比較しながら次年度の目標値を立てていくということですね。

[廣瀬委員]

はい。

正直「基準値」自体が、相対的に見て果たして妥当なのかどうか、一見分かりづらい部分もあると思います。

これは皆さんの判断にもよりますが、一意見として、初年度に基準値を設けずに進めていき、後程「こういう結果だったため、この基準値にしました」といった考え方もあるのでないかと思いました。

[代田会長]

基準値そのものを設けないということですね。その他に何かありますか。

[松田委員]

たしかに数値目標を設定することによって、取組を強化したり促進したりする基準にはなると思います。

ただ、全体で考えますと、例えば「相談件数」のような数値目標としてそぐわないものもあると思います。

[代田会長]

確かにそうですね。「相談件数」というのは、相談がない方が問題ないと考えれば、相談件数は減った方がよいですし、市民の方々に積極的に利用していただくようにするという意味では、件数は増えた方がよいので難しいところではあります。その他、いかがでしょうか。

—意見なし—

では、敢えて最終的な目標値は設定せず、まちづくり推進計画と同じ形で方向性だけを示す。ただし、年度ごとに愛知県、名古屋市、全国の状況を見

ながらその都度設定をしていくという形とするが、目標設定にそぐわないものについては設定しない。

さらに基準値については、年度ごとに比較できることから、やはり設けた方がよいと思いますので、最初は基準値の設定をお願いします。

そういう形でよろしいですか。

[山下係長]

はい、ありがとうございます。

[代田会長]

では、引き続き御説明をお願いします。

[山下係長]

ご審議ありがとうございました。

なお、基準値及び方向性につきましては、この審議会終了後、各担当課宛てに照会をかけて設定してまいります。また、推進状況につきましては、年度ごとに、審議会にて御審議いただく予定です。

続いて、議事（１）同様、事前に委員の皆様から頂いたご意見、ご質問について説明させていただきます。

三原委員から頂いた内容です。

38 ページの基本施策②「具体的な事業内容」欄中、「理解し合って生きる態度を育てる「性の関する指導」の充実を図り」とありますが、態度を育てるという表現について違和感を覚えるため、別の表現に変更してはどうかというご意見です。

この事業内容につきましては、重要施策という位置づけから、ハーモニーⅢ時の事業内容の表現のまま移行しております。この部分について、三原委員からの修正案としましては、「理解し合って生きるために必要な「性に関する指導」の充実を図り」と頂きました。ご指摘のとおり、事務局としましても、この部分はもう少し分かりやすい表現に修正した方がよいと考えております。

三原委員から頂きました修正案のほかに、何かご意見、提案がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

[代田会長]

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、何かございますか。

—意見なし—

では、この部分は「生きるために必要な」という形に変えてください。

[山下係長]

ありがとうございます。三原委員のご指摘の通り修正させていただきます。

では、引き続き三原委員からのご意見についてです。

各ページにおいて、フォントや漢字の相違、また、文末の表現などを多数ご指摘いただきました。今後、このような細かい部分の校正もしっかり行っていきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

続きまして、武藤副会長より頂きましたご意見です。

「SDGsのアイコン表示は分かりやすくてよいが、カラーの方がよりインパクトがあると思う」と、ご意見を頂きました。

こちらにつきまして、現段階ではモノクロ印刷を想定しておりますが、今後の検討課題とさせていただきます。

最後に、全体的な部分でご意見を代田会長より頂戴しております。ありがとうございました。

最後に、来年3月の計画策定に向けた、今後のスケジュールについて説明いたします。

この審議会で頂いた意見等を反映し、先ほどお話しいたしました各課の指標項目を記載した状態の案を、この11月中に作成いたします。その後、12月28日から1月27日までの1か月間でパブリックコメントを実施し、市民の意見を加味した修正案を2月上旬に作成いたします。パブリックコメントの結果と市の回答内容、また、これをもとにして作成した最終計画案を、2月開催予定の第3回小牧市男女共同参画審議会にて諮ります。なお、計画書の内容につきましては、この審議会での審議が最終となります。

3月に入りましたら、公布に向けた市長への最終報告等の手続を経て、3月末日に公表という運びとなります。

2年に渡り進めてまいりました、ハーモニーⅣ策定事業も、公布に向け、

いよいよ最終段階に入ります。委員の皆様におかれましても、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

議事（２）の説明は以上です。

[代田会長]

ありがとうございました。

では、議事（２）全体を通して、何か御意見等ございますか。

[廣瀬委員]

SDGs のアイコン表示について、モノクロ印刷とお答えいただきましたが、ハーモニーⅢの冊子だと、表紙はカラー印刷になっています。

17 個すべて並べるのか、小牧市が男女共同参画において設定しているアイコンだけを並べるのかは要検討ですが、SDGs のアイコンは、視覚的にも分かりやすいところがあるので、表紙だけでもカラーで印刷するのはどうでしょうか。

[代田会長]

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

[山下係長]

現在、ハーモニーⅢにつきましては、ご指摘のとおり、表紙はカラー、中はモノクロ印刷という形です。

また現行ハーモニーⅢの概要版も、A3 の両面カラーで作っておりますので、同様にカラーで作成し、そこに SDGs のアイコンをカラーで載せるよう検討いたします。

[代田会長]

お願いいたします。

[武藤副会長]

今の関係で、ホームページ上でも公開はされますか。

これからの時代、ホームページで見る方も多いと思いますので、ホームペ

ージ上もカラーにしてはどうでしょうか。

[山下係長]

はい、そうさせていただきます。

ありがとうございます。

[代田会長]

よろしくお願いします。

[前田委員]

「SOGI」の言葉の認知度という部分で、41 ページの指標項目に記載されています。

これがどういう意味なのかをあらゆる方法を使って周知していくことが必要だと考えると、下の空欄に、その意味を記載しておくことも周知の第一歩だと思います。

[代田会長]

いかがですか。

[山下係長]

ご指摘のとおり、説明を入れていきたいと思います。

ありがとうございます。

[代田会長]

お願いします。

その他いかがでしょうか。

[武藤副会長]

3章の小牧市の現状の部分に、人口の増減に関する資料が記載されています。

例えば名古屋市の計画ですと、転出入の男女別・年代別統計を載せており、その中では20代前半の女性の転出がかなり多いことが問題認識されています。若い女性が関東へ転出していくという問題は、それを止めなければなら

ないという名古屋市の課題につながり、また男女の平等という部分とも関係してくると思います。

小牧市においても、そういった男女別の転出入のデータをお持ちかと思えますので、そういう部分からも課題が見えてくるのではないのでしょうか。

[堀主査]

ありがとうございます。

本市においても、転出入の男女別統計データを出していますので、小牧市の現状の部分に取り入れながら、課題を見出していきたいと思えます。

[代田会長]

よろしく願いいたします。

その他ありますか。

[松田委員]

先ほどの「基準値」や「目標値」の設定に関連して、41ページの「②配偶者・パートナー間等における暴力の根絶」、「③各種ハラスメントや性暴力・ストーカー行為等の防止」の部分ですが、「対策基本計画に基づいて進める」という指標項目に対して「基準値」や「目指す方向」はどのように設定するのでしょうか。

[堀主査]

ご指摘のとおり、「基本計画に基づいて進める」という指標内容ですと、基準値の設定が難しい部分があります。それぞれの担当課で持っている計画を推進していくことで、同時にハーモニーⅣも進めていきましょう。という意図から、指標項目に入れました。

事務局側といたしましては、こういった指標に対しての「基準値」は、設定しない形で考えておりますが、毎年の目標をどう立てていくかという部分に関しては、その都度各課としっかりと相談して決めていこうと思っております。

[山下係長]

DVや児童虐待については、それだけで解決するようなものではないと思

っておりますので、敢えて基準値は設けない形で実施していこうと考えております。

[代田会長]

数値設定できないので、「基準値」も「目指す方向」も「一」になるということでしょうか。

[山下係長]

はい。

[代田会長]

ありがとうございました。

その他、いかがですか。

[松田委員]

39 ページ下段「④外国人やその家族が安心して生活できる環境づくり」の指標項目が、「外国人相談件数」となっていますが、ハーモニーⅢでは、数値目標が「平成 29 年度以降に検討した課題を解決した数」となっています。この変更理由を教えてください。

[山下係長]

はい、もちろん課題解決するということも重要ではありますが、そもそも課題が起きるということ自体よいことではありません。

これについて、担当課と話し合いしたところ、相談窓口の存在自体はかなり周知されておりまして、コロナ関連や家庭の相談も含め、今年で既に 1 万 3,000 件ほどになるそうです。担当課といたしましては、この数値を見守っていきたいという思いがあり、この内容に変更させていただきました。

[代田会長]

ありがとうございました。

よろしいですか。

[松田委員]

はい。

[代田会長]

1万3,000件も対応できているのですか。

[山下係長]

はい。通訳の方を含め対応できているそうです。

[代田会長]

分かりました。ありがとうございます。

その他、よろしいですか。

—意見なし—

では、本日の議事は以上になりますので、事務局へお返しします。

3 その他

[川尻所長]

代田会長におかれましては、スムーズな議事進行ありがとうございました。また、各委員の皆様におかれましては、多数のご意見ありがとうございました。

次第の「3 その他」といたしまして、先ほども少しお話しさせていただきましたが、次回第3回の審議会を、来年2月18日金曜日もしくは21日月曜日を予定しております。まだ正式に決まっておりませんが、後ほど文書にて改めて照会させていただきますので、ご予定の方をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和3年度第2回小牧市男女共同参画審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。